

## 信州食べきりキャンペーン事業企画提案評価方法

### 1 目的

「信州食べきりキャンペーン事業」の業務受託者の募集に係る公募型プロポーザルにおいて、提案のあった案件から同事業の業務委託候補者（以下「委託候補者」という。）を選定するために必要な評価方法について定める。

### 2 評価方法等

評価会議は、提案者からの提案書等に対する評価を踏まえ、最も優れた提案を行った者を選定する。

#### (1) 評価対象

- ア 企画提案書及び添付書類
- イ プレゼンテーション内容

#### (2) 評価項目及び評価内容

評価項目	評価内容	配点	
企画全体のコンセプト	仕様書に沿った内容であるか	10	
提案事業の内容等	提案内容	多くの飲食店事業者が参加しやすい内容か	20
		消費者が参加しやすい内容か	20
		広報の対象を的確にとらえ、訴求力があるか	15
		効果的な啓発のための工夫はあるか	15
	実現可能性、組織・運営体制	提案内容、スケジュール等から確実な実施が可能であるか、業務体制管理が適切であるか	10
経済性（費用対効果）	事業内容等に対して必要な経費が適切に見積もられ、県の予算の範囲内であるか	10	
合計		100	

#### (3) 評価の方法

##### ア 採点

評価会議構成員（以下、「構成員」という。）は、前項の評価項目及び評価内容に基づき、企画提案内容の評価を行う。

評価は、企画提案書及び企画提案に係るプレゼンテーションの内容について、5段階による採点方式で行い、「普通」を基本として、普通より「優れている」、「非常に優れている」、「やや劣る」、「劣る」の5段階による採点方式で行う。評価点は、各評価項目の配点に係数（非常に優れている：1.0、優れている：0.8、普通：0.6、やや劣る：0.4、劣る：0.2）を乗じたものを合算する。（1提案者あたり100点満

点)

イ 順位付け

構成員は、アの採点により優れた方から順に1位から3位までの順位付けを行う。同点がある場合は、各構成員の判断により順位付けを行う。

**3 選定の方法**

各構成員が行った順位付けに対し、1位は4点、2位は2点、3位は1点の順位点を付け、各構成員の順位点を総計して、最も得点の高い者を委託候補者として選定する。

なお、最も得点の高い者が複数だった場合には、その中から各構成員の意見を踏まえた上で、座長の判断により委託候補者を選定する。

また、評価会議で構成員の過半数以上が総得点を60点未満、又は構成員の総得点の平均点が60点に満たない者は委託候補者として選定しないものとする。